

令和4年度 子ども育ちの家「て・い・く」事業報告 (障害児通所支援施設)

1 総括

子ども育ちの家「て・い・く」は西区上高橋に開所し5年目を迎えた。開所以降、年を追う毎に利用者は増え続け、事業所及び空地の環境整備や事務所の移転等に加え、令和4年度には地域活動支援事業、日中一時支援（A型）の開所に取組んだ。

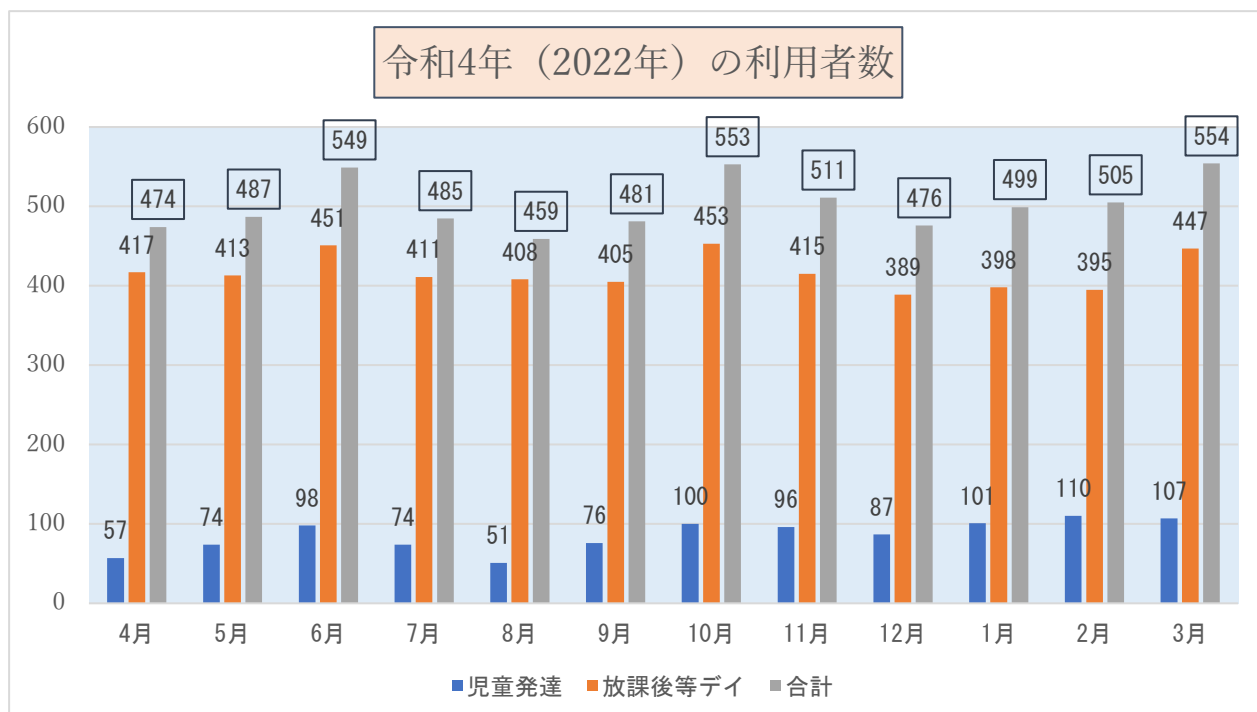
昨年、城山下代に移した児童発達支援事業も2年目を迎え、療育内容の充実に加え利用者の確保も徐々に成果を上げつつある。

他方、令和元年に世界的規模で拡大していった新型コロナウイルス感染症は、通所支援事業所である当事業の運営面に大きな影響を与えた。特に家庭内における感染やクラスターによる学校学年閉鎖、さらには登校見合わせ等々、曜日や月単位で日々利用者数が増減し、安定的な運営計画について事業所としての真価が問われた。その反省から次年度への事業拡大に向けて方向性を定めることができた。

子ども育ちの家「て・い・く」は、開所から一貫して障がいのある子どもや保護者、幼・保育園、小中学校、福祉行政等との連携に重点を置いて活動をしてきた。特に障害児通所支援事業所としての独自性や専門性を担保するため、人的ネットワークを活かして研修会や「りょういく懇談会」等の事業に取り組んできた経緯がある。昨年の定期大会では「子どもの育ち」と題して第1分科会を担当できた意義は大きい。

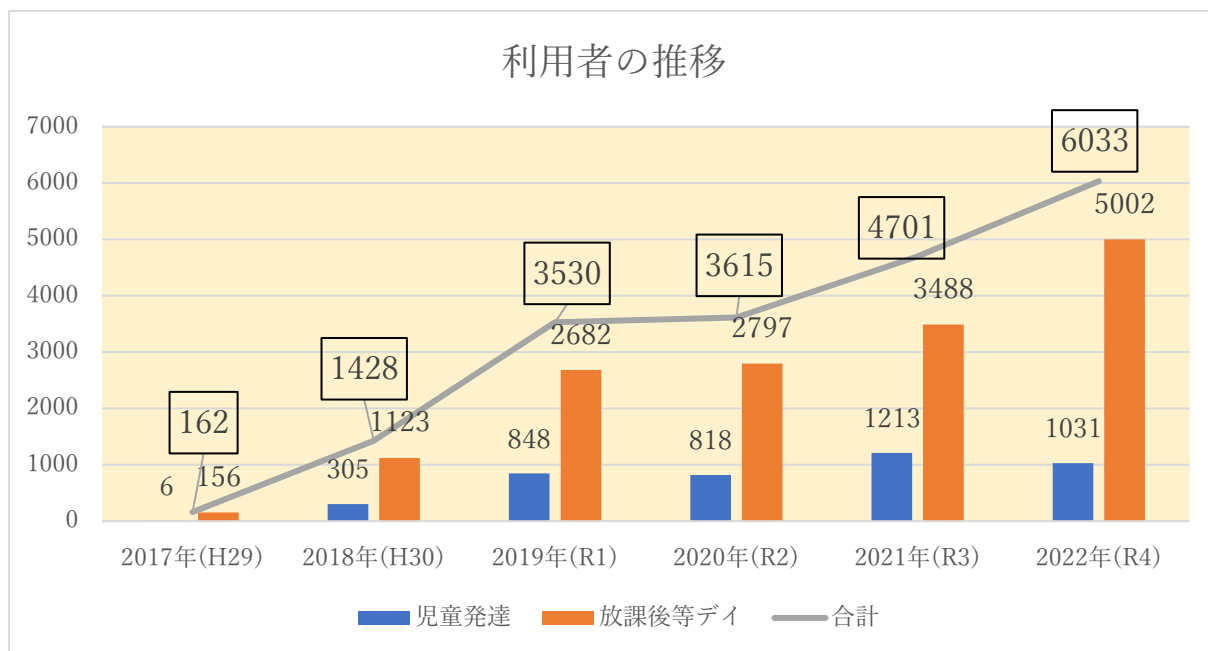
2 利用状況の推移

(1) 令和4年度月別の利用者数



□多機能事業所として児童発達支援・放課後等デイサービスを合わせた定員は20人。放課後等デイサービスの利用者が多く、児童発達支援の子どもたちが利用できない状況が続いた。

(2) これまでの利用者推移



(2) 開所からの営業日と利用者数の推移

年度	利用者数 (延べ)	1日当たりの利用者数 (平均)
平成29年度	162人	(9月～3月) 3.8人
平成30年度	1,502人	6.2人
平成31年令和元年	3,103人	10.2人
令和2年	3,584人	11.8人
令和3年	4,726人	16.2人
令和4年	6,033人	19.8人

□月の利用実数と国保連の集計では若干の差異有り。(返戻ほか)

(3) 令和4年度における新規契約者数

事業名	件数
児童発達支援	14人
放課後等デイサービス	10人

(3) 保育園及び小・中学校・特別支援学校

事業名	幼稚園
児童発達支援	・7 保育園
放課後等デイサービス	・小学校9校 ・中学校1校

(4) 他施設併用利用者

ア ポコアポコ イ ヴィーデリアン ウ 紙ふうせん エ コラゾン
オ どんぐり

※保育所等訪問支援事業1人

3 支援の実際

(1) 支援体制

ア 管理者2人 (放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援 (A型))

- イ 児童発達支援管理責任者 1 人
- ウ 保育士 4 人
- エ 児童指導員 3 人
- オ 指導員 1 人
- ウ ドライバー 2 人

□常勤 9 人 非常勤 2 人 合計 11 人体制

(2) 支援の内容

児童発達支援 (送迎含む)	放課後等デイサービス (送迎含む)
10:00 はじまりの会 (本の読み聞かせ、活動内容説明)	14:00 集合、出席確認
10:30 個別の療育 (幼児支援計画) ・ことば (話す、聞く) ・数唱、数量ほか ・図形、色等の弁別	14:20 個別の指導 (宿題タイム) (個別支援計画)
11:50 集団遊び (幼稚園要領から) ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル ・運動 ・リトミック ・製作 ・ゲーム・音楽 ・読み聞かせ ※週 1 回は「て・い・く」空地活動 ・三輪車、自転車、砂場、ボール遊び	15:00 おやつタイム 15:20 フリータイム ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル ・スポーツ活動 ・自転車他自由遊び
11:20 おわりの会 (振り返り)	16:40 毎日の活動 ロールプレイング、製作 ビジョントレーニング、モルック 体幹トレーニング、掃除他
	17:00 帰りの会 (本読み、振り返り)
	17:30 終わり (送迎開始)

(3) 年間営業日数 (304 日)

月	営業日	月	営業日
4 月	26 日	10 月	26 日
5 月	25 日	11 月	25 日
6 月	26 日	12 月	25 日
7 月	26 日	1 月	24 日
8 月	23 日 / 25 日	2 月	24 日
9 月	26 日	3 月	27 日

※8 月は夏季キャンプのため児童発達支援は 2 日間休み

【祝日及び土曜日の営業について】

ア 「て・い・く」は平成 30 年から祝日及び土曜日も営業を始めた。理由は休日も利用させてほしいというニーズを受けたものである。また、他の事業所も同様の営業をしており、競合していくためにも重要な選択肢だった。

イ 土・祝日のイベントを楽しみに利用する子どもが増えた。逆に実施しないと集まりにくい。

□社会資源の活用：フルートコンサート、三線、パン教室、肥後ちょんかけゴママジックショーなど

□バス・ハイク：阿蘇ミルク牧場、金魚の館、金峰山、矢護川公園、下画図湖他

ウ 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、公共施設も閉鎖されたため近隣

の公園活動を積極的に取入れた。また、長期休業中は車両を増やすなどの対応をして、密状態を避けてバス・ハイクを実施した。日中活動においても室外活動を極力少なくして空き地の活動を多く取り入れた。

新1年生は自転車に乗れない子どももいて「て・い・く」の活動を楽しみに参加してくれた。(大半の子どもたちが乗れるようになった。)

□公園活動：城山公園、小島公園、中島公園、立田山公園、カントリーパーク他
エ 学年が上がっても利用継続を希望する子どもが多く、子どもたち同士の関係性が深まっていった。

(ロールプレイング等の実施→社会的スキル、コミュニケーション力の向上など)
オ 1週間、1箇月を見通した活動計画が立てやすくなった。(保護者配付)

(4) 活動時間について

【児童発達支援】

午前9時50分から午前11時10分(保育園等への送迎あり)

※送迎開始時刻：午前9時30分から

※保育園等への送迎時刻：午前11時30分までに送り届ける。

(保育園の要望により給食開示時刻に間に合わせる。)

【放課後等デイサービス】

午後2時から午後5時30分(学校迎え、自宅送迎)

※4月は1年生の下校時刻が正午前後で、4時間以上事業所で活動している。

※中学年以上の下校時刻は午後3時半から4時頃になるため、下校時刻はまちまちである。そのため活動時間が1時間以上になるように努めた。

※長期休業期間 午前10時から午後4時30分(送迎開始9時30分)

(夏休み、年度末休業日：冬休み 年度初め休業：春休み)

→土曜日、祝日、長期休業中は、児童発達支援及び放課後等デイサービス利用者を朝から一斉に迎えに出るため入念な送迎計画が必要。

※土曜日及び祝日の活動時間(午前10時から午後4時まで)

(5) 送迎に関して

利用者増に伴い送迎回数も大幅に増えた。現在、保有台数は5台で、リース(普通車)2台、寄付車1台、小型ワゴン1台、軽自動車1台の計5台で午前、午後の送迎を実施している。

学期初めや学期末の学校行事(始業式、終業式他)時には各学校の下校時刻が重なり不足することがある。(自車使用)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
送迎回数	713回	654回	757回	730回	688回	691回
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎回数	791回	725回	669回	715回	745回	814回

※月毎の回数は1校若しくは自宅1軒の延べ数である。

ア 送迎は午前2回(児童発達支援)と午後2回(放課後等デイサービス)の計4回実施している。毎回幼児や児童を複数人乗せて送迎するため、安全運転及び道路交通法の遵守は最重要事項である。

イ 職員で多い者は月に100回を超える。他の職員も平均で50回~70回程送っ

ており、送迎が勤務シフトを組むうえで大きな課題になっている。

ウ 放課後等デイサービスは午後5時半以降から送迎を開始するため、見通しの悪い雨天時や夕刻の渋滞時には特に安全運転に徹し、無事に自宅に送り届けるよう注意を促している。

(6) サービス提供の留意点

- ・事業所に通う子どもたちは、基本的に何らかの支援を必要とする利用者であり様々なストレスを抱えている。放課後等デイサービスでは、特に落ち着ける場所、気の休まる居場所として配慮している。
- ・利用者増とともに、年齢やニーズ、男女、特性等を考慮したグループ編成が必要である。(小学校の低学年から高学年、中学生)
- ・学習指導へのニーズが高いため、宿題がない時は独自課題を準備した。
- ・利用者はその日によって異なるため、ベースのプログラムを中心に、多様な活動内容の提供が必要になった。

(7) 関係校と「て・い・く」の連携について

「て・い・く」の個別支援計画は保護者の同意を得て、支援学級(通常学級)に開示。

※時期的に、年度途中よりも、学期初めか、学期終わり(4~5月、7月頃)が適当。

ア 関係事業所間で実施する担当者会ではその都度、「て・い・く」便りを配付し、相談支援事業に活動内容を知らせる。・・・事業所のPRを兼ねた。

イ 地域連携について

- ・もちつき会への招待

自治会長、区長(2) パンの提供(近隣住宅)

【課題】

ア 軽度の利用者が多く、利用日が一定しない。

→連絡帳や利用予定表等が余り活用できない。

(当日のキャンセルがよくある。・・・急病、病院、部活ほか自己都合など)

イ 放課後等デイサービスは、小・中学校の下校時刻に合わせて送迎を行っている。

→下校時刻が学年行事等でその都度変更される。

(同一時刻に重なることがある。・・・一斉送迎!)

ウ 学校数が多くなれば、下校時刻に合わせた調整が必要である。

→学校数(児童発達支援:7箇所、放課後等デイサービス10箇所)

4 運営上の工夫について

(1) 法人の敷地を整備して、子どもたちの多様な活動に使えるようにした。

山砂17台(3トン車)搬入 1月

菜園(玉ねぎ、ミニトマト、ナス、スイカ、シイタケ他)

広場(バスケット、バドミントン、グランドゴルフ、ミニバレー、自転車10台ほか)

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組

ア 感染拡大防止に係るマニュアルを作成して保護者に配付した。

イ 事業所としての日々の対応策について、職員間で内容を共有して取り組んだ。

(健康観察表の作成→検温、体調不良、マスク着用、手洗い、消毒など)

ウ 休業期間中の活動プログラムについて、子どもたちの生活リズムが乱れないよう

に週時程表を新たに作成した。
 エ 感染者が発生した場合のフローチャートを作成して、迅速に対応できるようにした

5 今後の課題について

- (1) 一体型多機能事業所の機能を活かしつつ、児童発達支援と放課後等デイサービスの運営を2分化する。そのためには児童発達支援管理責任者をそれぞれに配置する。(運営規程及び重要事項説明書等の変更)
- (2) 放課後等デイサービスの定員を20人に増やす。
 - ア 児童発達支援 10人
 - イ 放課後等デイサービス 20人
 - ウ 日中一時支援 (A型) 8人 合計38人
- (3) 利用者数の増加に伴い、送迎車を1台増やす。計6台
 (自車は使用しない)

6 令和4年度の行事

「て・い・く」の主な行事

月	行 事	備 考
4月	事務所設置(プレブ) 日中一時支援 (A型) 一時	・新規利用者当該園学校挨拶回り ・新規事業スタート
5月	BH、バーベキュー	・弁天山公園
6月	BH	・立田山公園、三角ピラミッド (JR)
7月	BH	・矢護川公園
8月	「て・い・く」キャンプ 育成会定期大会 夏まつり	・菊池少年自然の家宿泊 ・子どもの育ち 第1分科会担当
9月	開所5周年記念事業	・ミニセレモニー、記念誌作成 ・高森 (湧水トンネル)
10月	BH	・くまもんポート (八代)
11月	BH	・俵山公園 (萌乃里)
12月	クリスマス会 もちつき会	・自治会役員等参加
1月	門松設置 書初め	・空き地及び表駐車場 (山砂、砂利搬入) ・熊日取材 (クマモンかきぞめ)
2月	BH	金魚の館 (荒尾)
3月	第三者委員会	
【その他】 1 バス・ハイクは12月、1月は積雪のため実施しない。(月1回程度) 2 職員研修 (1) 児童発達支援管理責任者更新講習 (春野) (2) 児童発達支援管理責任者専門コース (春野・泉) (意思決定支援) (3) 児童発達支援管理責任者講習 (磯崎)		